



## 第1章 基本的な考え方

### 1 中間見直し

大田区では、平成 11 年度に「大田区緑の基本計画」を策定、その 12 年後に計画を改定し、「大田区みどりの基本計画グリーンプランおおた」を策定しました。(平成 23 年3月)

計画に基づく事業の進捗については、平成 24 年度以降毎年グリーンプランおおた推進会議に進捗を報告・評価し、結果を公表してきました。事業評価に際し、推進会議委員からは「施策・事業が多すぎてわかりにくい」というご意見がありました。

そこで計画 5 年目の中間見直しでは、計画の根幹部分である基本方針・行動方針は堅持しつつ、より分かり易い施策体系への改善と社会状況の変化や事業の進展等に対応するため、小規模な見直しを行うことにしました。

今回の見直しは、上位計画である「おおた未来プラン 10 年」や、グリーンプラン改定後に策定された関連計画と整合を図り、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックも視野に入れ、「みどりあふれる地球にやさしいおもてなしまちづくり」を目指し、地域力によるみどりのまちづくりを推進することを目的として行うものです。

### 2 緑の基本計画とは

本計画は、都市緑地法第4条に根拠を置く緑地の保全及び緑化の推進に関する「緑の基本計画」として位置づけられており、緑豊かで快適な都市を形成していくことを目指し、緑地の適正な保全や都市公園・緑地の整備、緑化の推進など、みどりのまちづくり全般についての将来のあるべき姿とそれを実現するための方策を示す計画です。

### 3 「みどり」の定義

本計画で用いる「みどり」とは、樹木、樹林、草地、草花などの「植物の緑」だけでなく、河川や海、池沼などの「水辺空間」、さらには公園や広場、道路、学校などの「公共空間」、家々の玄関先や庭、工場事業所などの「民間の緑の空間」、そして、そこに息づくさまざまな生き物、まちなかの歴史や文化を醸し出す資源など、都市の環境や暮らし、文化などを支える幅広いものです。



## 4 計画の目標年次

目標年次は平成23年度(2011年度)から平成42年度(2030年度)までの20か年とします。

図-1に示したように、区の基本計画「おおた未来プラン 10年」や、まちづくりの総合計画である「大田区都市計画マスタープラン」を踏まえ、その他関連計画と連携して、みどりのまちづくりを推進します。

また、計画目標を着実に実現するため、計画の目標年次を20か年の長期目標のほかに、中間の5か年、10か年と段階的に設定し、中期目標10年をI期とします。

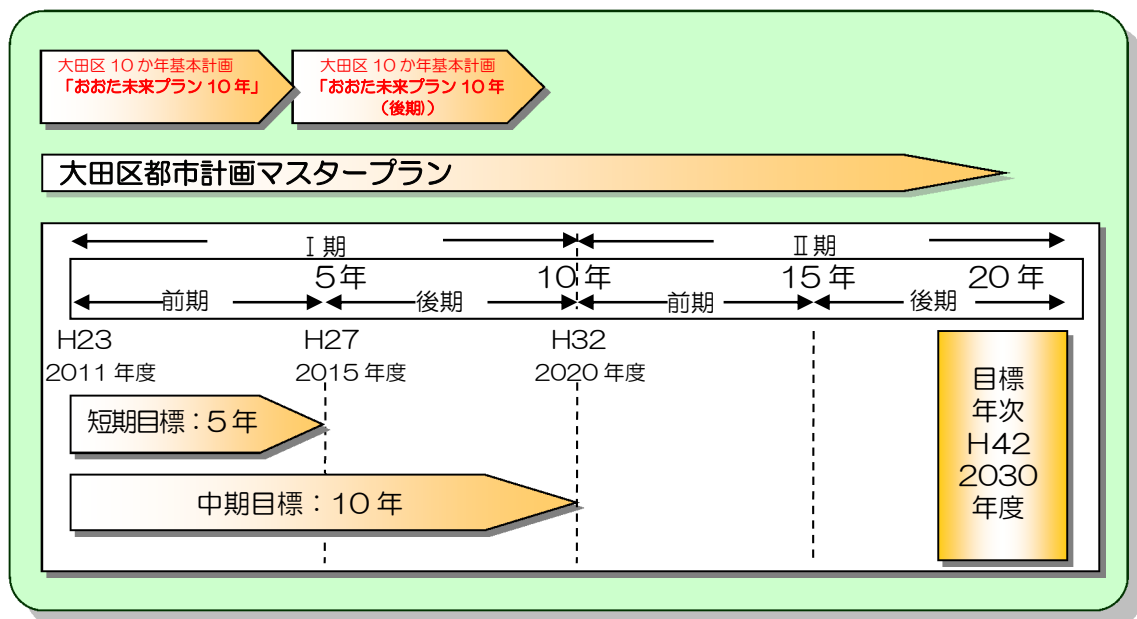


図-1 計画の目標年次

<参考>

将来人口:平成32(2020)年で約74万人を想定(平成27年大田区推計)

## 5 計画の位置づけ

この計画は、上位計画である「大田区基本構想」及び「おおた未来プラン 10年(後期)」、「大田区都市計画マスタープラン」に則するとともに、区の関係計画や国、都の計画との整合も図りながら作成しています。

本書では、策定時から平成32年までの10年間をI期とし、その「前期(の計画)」は平成23年の策定時から27年度まで、「後期(の計画)」は平成28年度から32年度までとします。

本書で特に説明が無い場合、「前期」は策定時から平成27年度まで、「後期」は平成28年度から32年度までを指します。

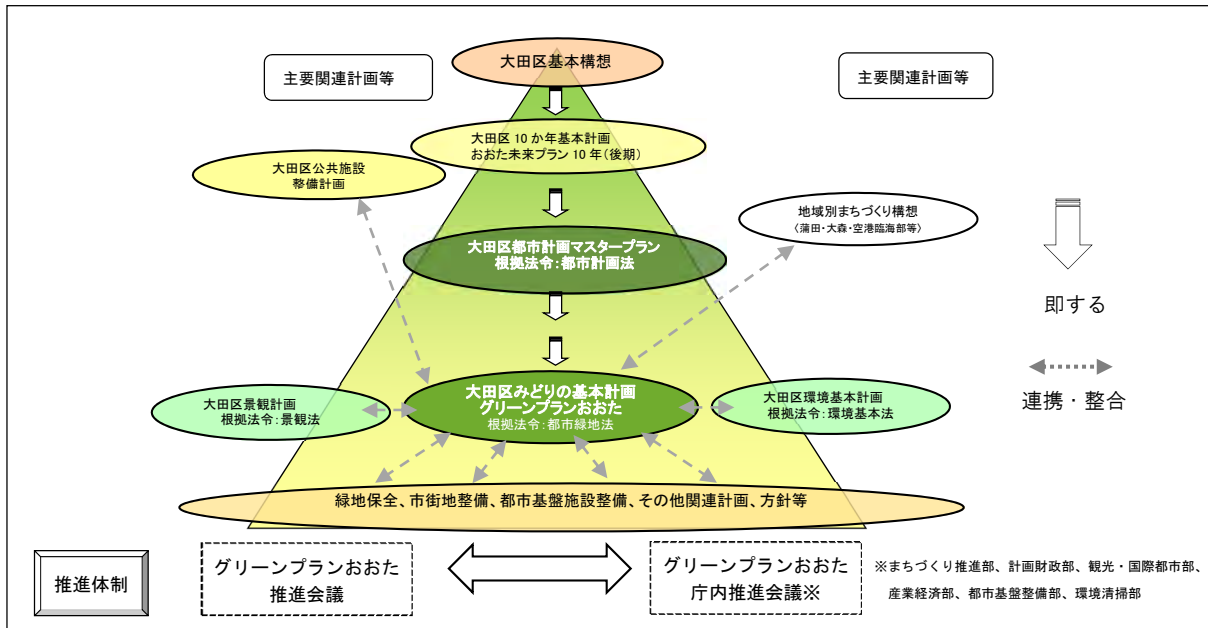


図-2 大田区緑の基本計画「グリーンプランおた」の計画上の位置づけ

表-1 みどりに関する主な構想、計画、方針など（平成28年3月現在）

種別	名称	策定・改定
基本構想	大田区基本構想	平成20年10月
基本計画	おた未来プラン10年（後期）	平成26年3月
課題別計画	大田区公共施設整備計画（後期）	平成26年3月改定
まちづくり基本構想	大田区都市計画マスタープラン	平成23年3月改定
分野別基本計画	大田区緑の基本計画グリーンプランおた	平成28年3月※
	大田区景観計画	平成25年10月
	大田区環境基本計画	平成24年3月
	その他分野別計画（防災、産業、福祉、子育て等）	
地域別まちづくり構想	蒲田駅周辺地区ランドデザイン	平成22年3月
	大森駅周辺地区ランドデザイン	平成23年3月
	空港臨海部ランドビジョン2030	平成22年3月
関連個別計画	羽田空港跡地利用OTA基本プラン	平成20年10月
	羽田空港跡地まちづくり推進計画	平成22年10月
	蒲田駅周辺再編プロジェクト	平成25年12月
関連方針など	都市計画公園・緑地の整備方針<都・区市町>	平成23年12月改定
	緑確保の総合的な方針<都・区市町村>	平成28年3月改定
	羽田空港跡地第1ゾーン整備方針	平成27年7月
	東京における都市計画道路の整備方針	平成28年3月
みどりに関する 東京都の計画など	緑施策の新展開	平成24年5月
	緑の東京計画	平成12年12月
	みどりの新戦略ガイドライン	平成18年1月
	環境軸*ガイドライン	平成19年6月
	緑の東京10年プロジェクト	平成19年6月
	東京都長期ビジョン	平成26年12月
	東京都環境基本計画	平成20年3月
東京都景観計画	平成28年1月改定	

※計画の方針を変更しない軽微な修正

## 6 グリーンプラン前期の主な成果

グリーンプラン前期の主な実績評価と成果は下記のとおりです。

### (1) 総合的な重点施策

#### ①「(仮称)大田区みどりの条例」による

総合的な取組み 評価

総合評価	A	B	C	D
平成 23 年度	0	1	0	0
平成 24 年度	0	1	0	0
平成 25 年度	0	1	0	0
平成 26 年度	0	1	0	0

#### 評価の指標

- A…計画以上の進捗があった。  
年度当初の目標より進捗した。
- B…計画どおりの進捗があった。  
年度当初の目標どおり進捗した。
- C…一部進捗した。  
年度当初目標には届かないが一定の進捗が有る。
- D…進捗がなかった。  
事業の進捗が無かった。

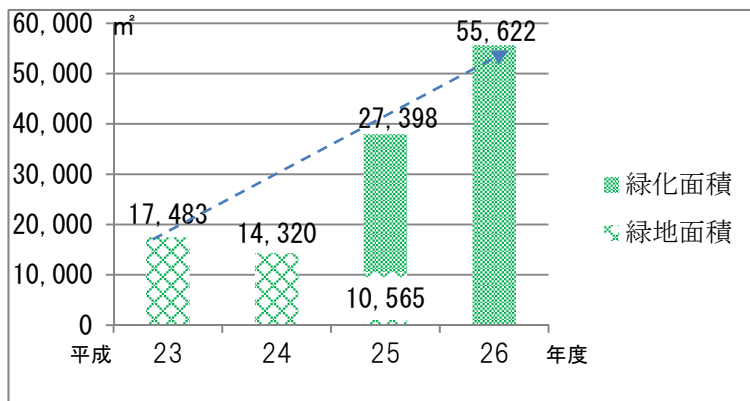
#### ②主な成果



「大田区みどりの条例」を平成 24 年 12 月に制定し、平成 25 年 4 月に施行<sup>※1</sup>しました。条例制定に伴い、保護生垣や特別保護樹木、保護緑地など保護樹木・樹林の指定範囲を拡大しました。

また、従来の開発指導要綱による緑化計画書制度を、みどりの条例によるものとし、対象範囲の拡大、樹木定義の変更を行うとともに東京都との緑化計画書制度の一元化を行いました。

#### 【参考 1】開発指導要綱による緑化の届出(緑地面積)とみどりの条例による緑化の届出(緑化面積)



#### 【参考 2】開発指導要綱による緑化割合<sup>※2</sup>とみどりの条例による緑化割合の推移

年度	23	24	25	26	平均
開発指導要綱による緑化	12.3%	12.2%	12.6%		12.37%
みどりの条例による緑化			12.6%	14.9%	13.75%

※1 みどりの条例による緑化計画書制度は平成 25 年 10 月から開始

※2 緑化割合：緑化の対象敷地面積に対する緑化面積の割合

(2) 基本方針 I : 地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます

①重点施策の評価

総合評価	A	B	C	D
平成 23 年度	1	5	3	0
平成 24 年度	0	7	2	0
平成 25 年度	0	8	1	0
平成 26 年度	0	8	1	0

評価の指標

- A…計画以上の進捗があった。  
年度当初の目標より進捗した。
- B…計画どおりの進捗があった。  
年度当初の目標どおり進捗した。
- C…一部進捗した。  
年度当初目標には届かないが一定の進捗が有る。
- D…進捗がなかった。  
事業の進捗が無かった。

②主な成果



地域の花

I-1-② 18色の緑づくり

【18色の緑づくり支援事業】

平成 25 年度から 18 の地区(各特別出張所)ごとに選ばれた「地域の花」を地域の方に育てていただく「18色の緑づくり支援事業」が始まりました。地域力を活かした活動が大きく広がっています。



まちの緑の図

【まちの緑の選定】

平成 25 年度に地域力による緑のまちづくりのきっかけとなる「まちの緑の図」を「18色の緑のまちづくりアンケート」を基にして作成しました。以降毎年改訂しながら区ホームページで公開、本庁舎や特別出張所等で掲示しています。区公式ツイッターでも事業を紹介しました。



みどりの縁側

I-2-③ みどりに親しむ人を育てる拠点づくり

【公園施設の利活用の推進】

平成 24 年度から平和の森公園で NPO 法人による「みどりの縁側」が始まり、緑関連のイベント等が活発に行われています。(平成 25 年度実績報告までの事業名「大森南圃場の再整備」)



おおた花街道

I-3-③ みんなのみどりづくり

【おおた花街道】

道路の緑化空間(植樹帯)を、地域力を活かし地域と区が協働して緑を育てる事業です。

平成 23 年度に大岡山駅前広場で始まった「おおた花街道」の取組は年々増加し、平成 26 年度は8地区で展開しています。

③「C評価」・「評価外」の施策・事業

施策 I-1-③「まちのみどりづくり支援」の「みどりのリサイクル」と「コンテストの開催」事業は、当初計画どおり進捗しませんでした。事業の内容を見直し、それぞれ「みどりの再活用」「みどりの表彰」として 27 年度以降に実施していきます。

「みどりの基金の創設」については、内部で調査検討しましたが、進捗評価可能な段階には至らず、後期の課題として引き続き検討することになり、前期は評価の対象外とします。

## 第1章 基本的な考え方

### (3) 基本方針Ⅱ：空からも見える骨太なみどりでたくさんの人々をもてなします

#### ①重点施策の評価

総合評価	A	B	C	D
平成 23 年度	0	4	0	0
平成 24 年度	0	4	0	0
平成 25 年度	0	4	0	0
平成 26 年度	0	4	0	0

#### 評価の指標

- A…計画以上の進捗があった。  
年度当初の目標より進捗した。
- B…計画どおりの進捗があった。  
年度当初の目標どおり進捗した。
- C…一部進捗した。  
年度当初目標には届かないが一定の進捗が有る。
- D…進捗がなかった。  
事業の進捗が無かった。

#### ②主な成果



あさひ海老取川公園  
(平成 25 年 9 月開設)

#### Ⅱ-1-① 羽田空港周辺地区の整備

##### 【羽田旭町地区の整備】

大規模開発に伴う「あさひ海老取川公園」が開園しました。



森ヶ崎海岸公園  
(平成 25 年 4 月開設)

#### Ⅱ-2-① 運河沿いのみどりづくり

##### 【海上公園の移管の推進】

都立大森緑道公園が移管され「区立森ヶ崎海岸公園」として開園しました。



海辺の散策路  
(平成 26 年度事業)

##### 【海辺の散策路整備】

海辺の散策路(大森東五丁目地先)の花壇を整備しました。

#### ③「評価外」の事業

施策Ⅱ-1-③の「まちの魅力を高める海辺の拠点づくり」については、方向性について検討していたため平成 25 年度まで評価対象外でしたが、平成 26 年度の未来プラン策定時に一定の方向性が示されました。そこで、前期では評価の対象外とし、後期は施策Ⅱ-1-①「空港臨海部のみどりづくり」として進捗管理を行います。

(4) 基本方針Ⅲ：大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます

①重点施策の評価

総合評価	A	B	C	D
平成23年度	1	5	1	0
平成24年度	0	5	2	0
平成25年度	0	5	2	0
平成26年度	0	6	1	0

評価の指標

- A…計画以上の進捗があった。  
年度当初の目標より進捗した。
- B…計画どおりの進捗があった。  
年度当初の目標どおり進捗した。
- C…一部進捗した。  
年度当初目標には届かないが一定の進捗が有る。
- D…進捗がなかった。  
事業の進捗が無かった。

②主な成果



馬込自然林区民緑地  
(平成23年12月 開設)

Ⅲ-1-② 貴重な民有緑地の保全

【特別緑地保全地区の指定】【区民緑地制度の推進】

南馬込二丁目の屋敷林を所有者の了解のもと「特別緑地保全地区」に指定しました。あわせて「区民緑地」の契約を結び、隣接する都市計画緑地とともに「馬込自然林緑地」として区が整備・管理を行い区民の利用に供しています。



スカム発生抑制装置

Ⅲ-2-① 河川・池沼の保全・再生

【呑川の水質浄化】

呑川水質浄化対策研究会を開催し東京都や流域自治体である目黒区・世田谷区との連携を進めました。水質浄化については、高濃度酸素水による浄化を検討するとともに、スカム発生抑制装置の設置・効果検証を実施。平成27年3月には河床整正暫定計画を策定しました。

Ⅲ-3-① 美しいまちなみ景観づくり

【景観計画の策定・推進】

平成25年4月から景観行政団体へ移行し、同年10月に景観計画を策定しました。景観計画に基づく様々な取組を推進することで良好な景観形成の実現を図ります。



大田区景観計画

③「C評価」の事業

施策Ⅲ-2-③「湧水・地下水の保全」は計画通り進捗しませんでした。「湧水・地下水の調査」が中止され、再開見込みが無いことが主因です。第12回推進会議での「調査のみならず、湧水の活用についても実績評価に加えたらどうか」とのご意見を反映し、後期から施策名を環境基本計画に合わせ「健全な水環境の確保に向けた取組の推進」とします。

## 第1章 基本的な考え方

### (5) 基本方針Ⅳ：暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます

#### ①重点施策の評価

総合評価	A	B	C	D
平成 23 年度	1	9	2	0
平成 24 年度	0	11	1	0
平成 25 年度	0	11	1	0
平成 26 年度	0	12	0	0

#### 評価の指標

- A…計画以上の進捗があった。  
年度当初の目標より進捗した。
- B…計画どおりの進捗があった。  
年度当初の目標どおり進捗した。
- C…一部進捗した。  
年度当初目標には届かないが一定の進捗が有る。
- D…進捗がなかった。  
事業の進捗が無かった。

#### ②主な成果



水神公園  
(平成 26 年 4 月 開設)

#### Ⅳ-1-② 地域に根ざした公園・緑地の整備

##### 【公園・緑地新設拡張整備の推進】

南雪谷の住宅地の一角に、水と緑に包まれ、木の温もりの中で地域の子どもたちや文化を育む休憩所のある癒しの場を目指している「水神公園」を一部開設しました。入口付近に敷地内の湧水を活用した「洗い場」があります。



佐伯山緑地  
(平成 24 年 3 月 開設)

#### Ⅳ-1-⑤ 拠点公園・緑地の整備

##### 【拠点となる公園・緑地の整備】

佐伯山緑地は、池上本門寺から続く崖線樹林地であり、貴重な都市緑地を保全し後世に継承することを目的に整備を進めています。当該地は、かつて馬込文士村があった地域に位置しており、歴史や文化をたどる散策拠点としての活用も見込まれます。



東蒲田公園  
(平成 24 年 3 月 開設)

#### Ⅳ-4-③ まちづくり事業との連携

##### 【防災まちづくり推進事業の推進】

東蒲田公園は、改築後の大田区総合体育館の東側に位置を変えリニューアルオープンしました。当該公園には、多目的広場や幼児から小学生まで幅広く遊べる芝生の遊具スペースのほか、災害時にテントを設営できる防災複合遊具、かまどベンチを設置しました。隣接した体育館用地には 40トン防火水槽1基、災害用トイレ 4 基、消防車などが待機できる広場が東蒲田公園とともに整備され、地区の防災活動に大きく貢献しています。



## 7 みどりの概況と課題

### (1) みどりの概況

#### 1) 地形とみどり

大田区の地形は、国分寺市から続く国分寺崖線\*、北区から続く南北崖線により、西北部の台地部と東南部の低地部に分かれています。台地部は武蔵野台地の東南端にあたり、低地部は海岸や多摩川の自然隆起と堆積によってできた沖積地と、臨海部埋立地からなっています。

大田区のみどりは国分寺崖線・南北崖線沿いのみどりや多摩川・呑川・内川などの河川、運河沿いのみどりなどがつながり、骨格を形成しており、以下のようになっています。

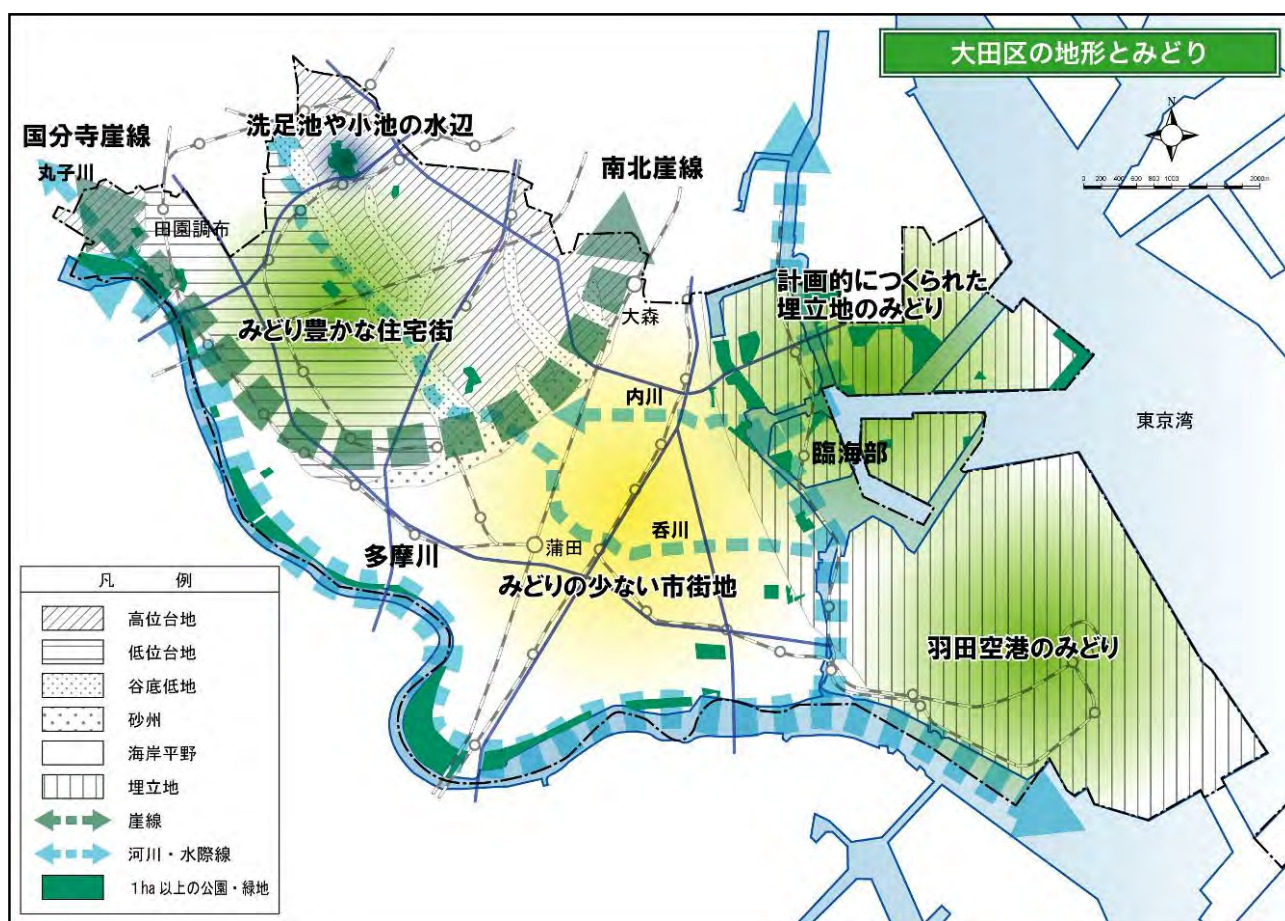


図-3 大田区の地形とみどり

## 第1章 基本的な考え方

### 2) 緑被の状況

地上が樹木や草など緑に覆われている状態を緑被といい、全体の面積に占める緑被面積の割合を緑被率といいます。

#### ① 区全体の傾向

平成 21 年度の大田区の緑被率は 20.47%です。また、羽田空港を除いた緑被率は 17.47%です。

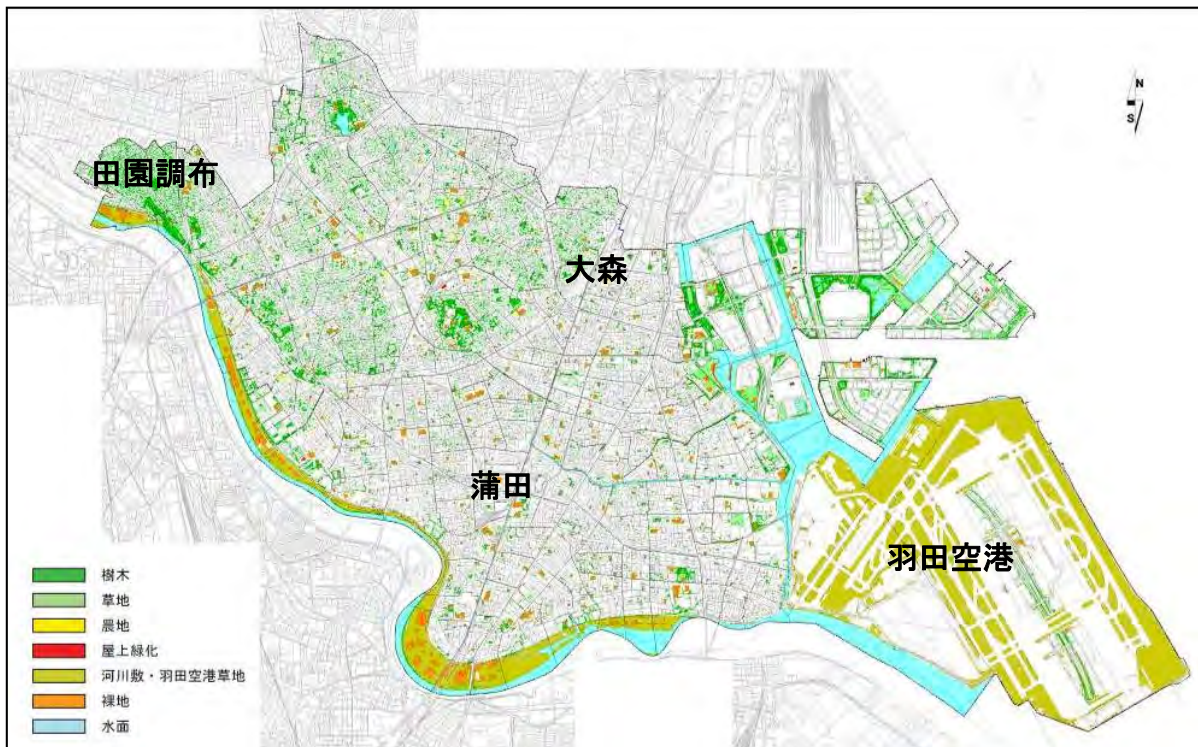


図-4 緑被概況図

緑被の調査について記録が残っている、過去 35 年間の緑被率の変化は、ほぼ横ばい傾向ですが、羽田空港を除いた数値は減少傾向が見られ、平成9年以降の 12 年間では、約2%減少しています。

一方、緑被率が増加した地区もあり、樹木被覆率\*は平成 21 年の調査で初めて増加に転じました。

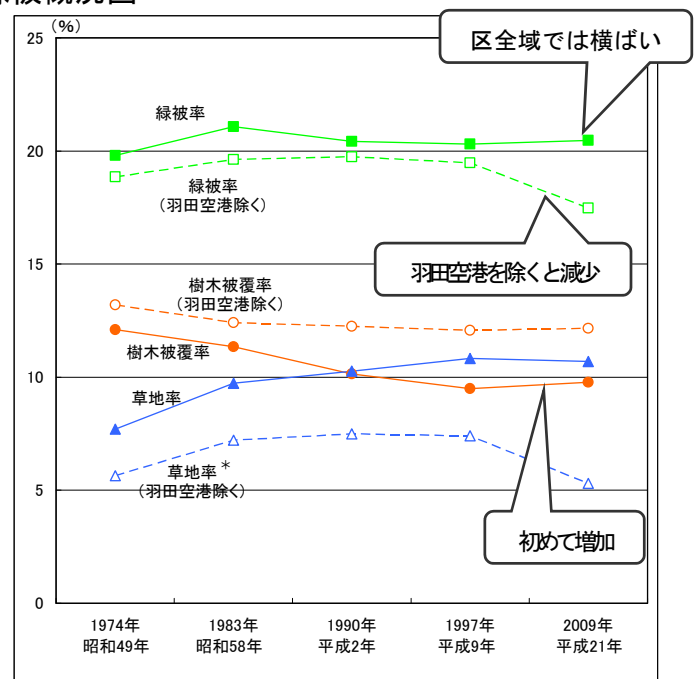


図-5 緑被率の推移

② 町目別の傾向

町目別の緑被率はばらつきが見られ、田園調布は 30%を超えています。蒲田駅、大森駅周辺では 10%未満となっています。羽田空港は 30%を超えており、主に草地です。

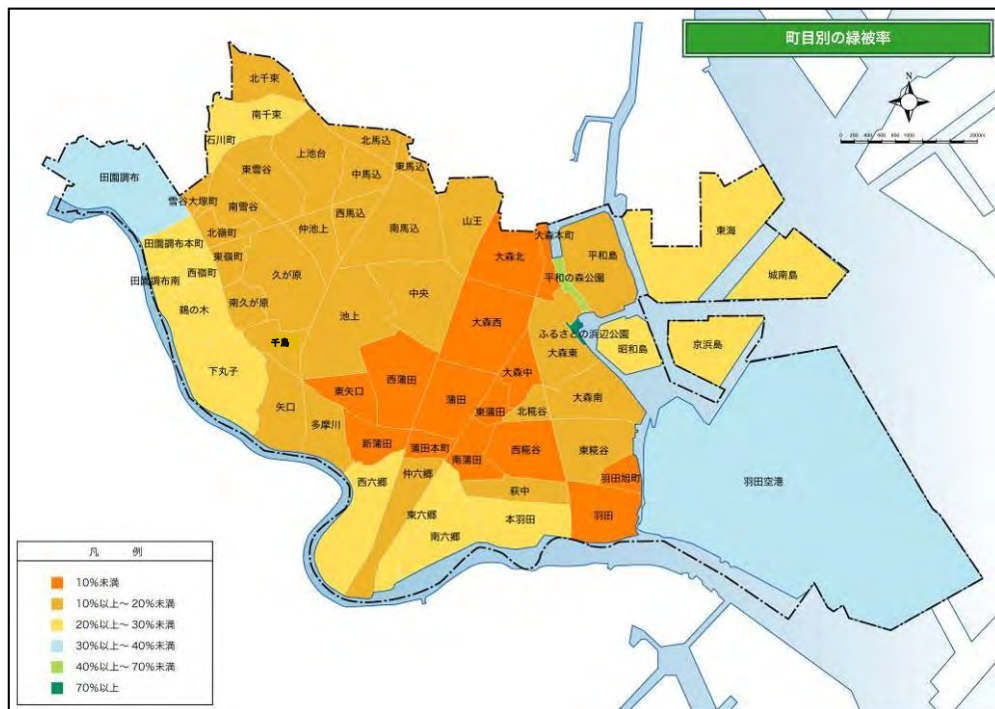
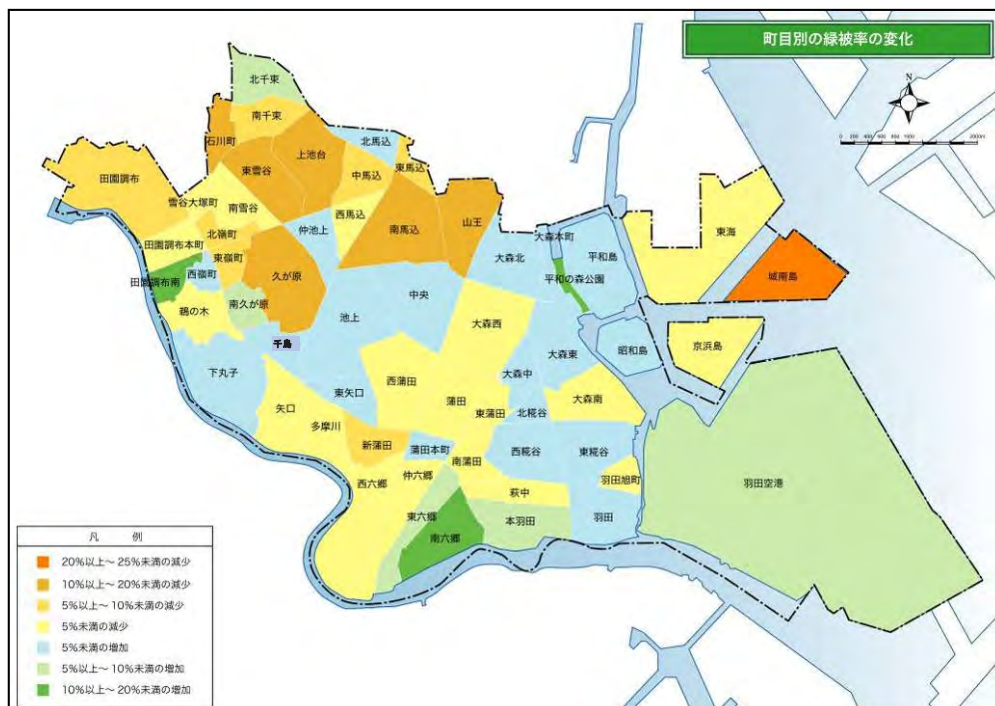


図-6 町目別の緑被率

平成9年の調査と平成 21 年の調査を比べると、住宅の多い台地部では減少率が高く、その他の地域は微増または微減しているところが多い状況です。



※ふるさとの浜辺公園は平成9年にはなかったため比較できません。

図-7 町目別の緑被率の変化

# 第1章 基本的な考え方

## 3) 公園・緑地の現況

平成27年4月現在、区内の公園・緑地等は562箇所、約288haです。住民1人当たりの面積は4.06㎡、区域に対する面積比率は4.89%です。

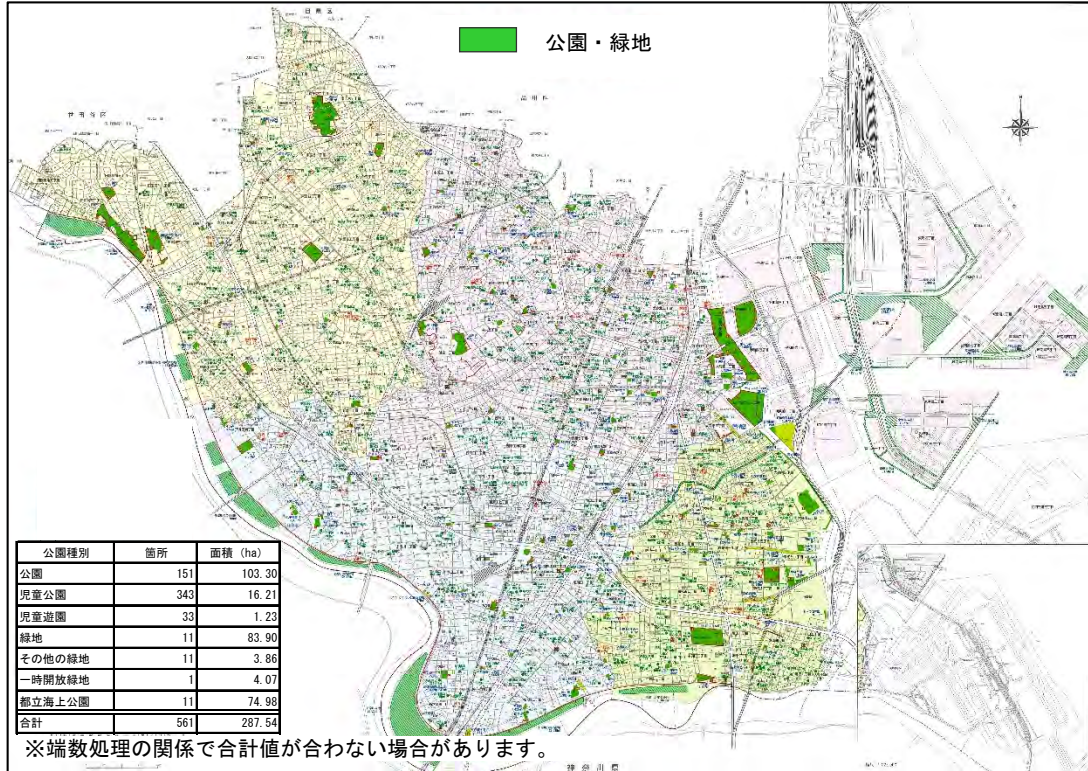


図-8 公園・緑地現況図（平成27年4月1日現在）

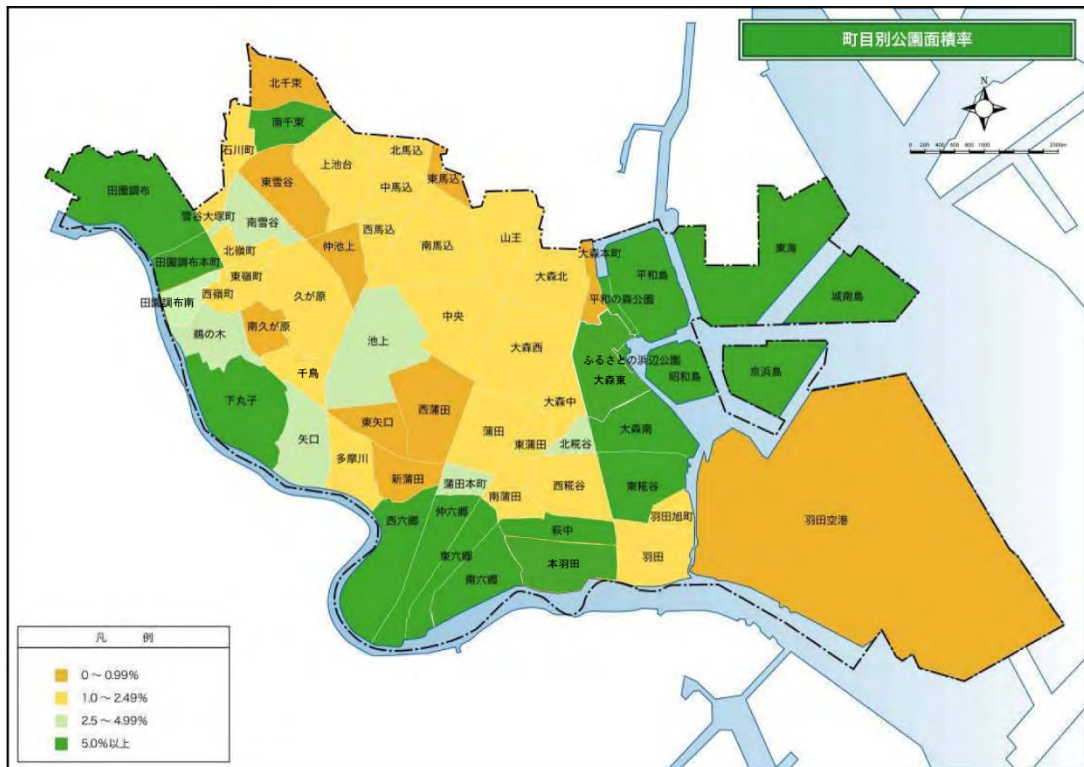


図-9 町目別公園面積率（平成27年4月1日現在）

4) 特別緑地保全地区\*

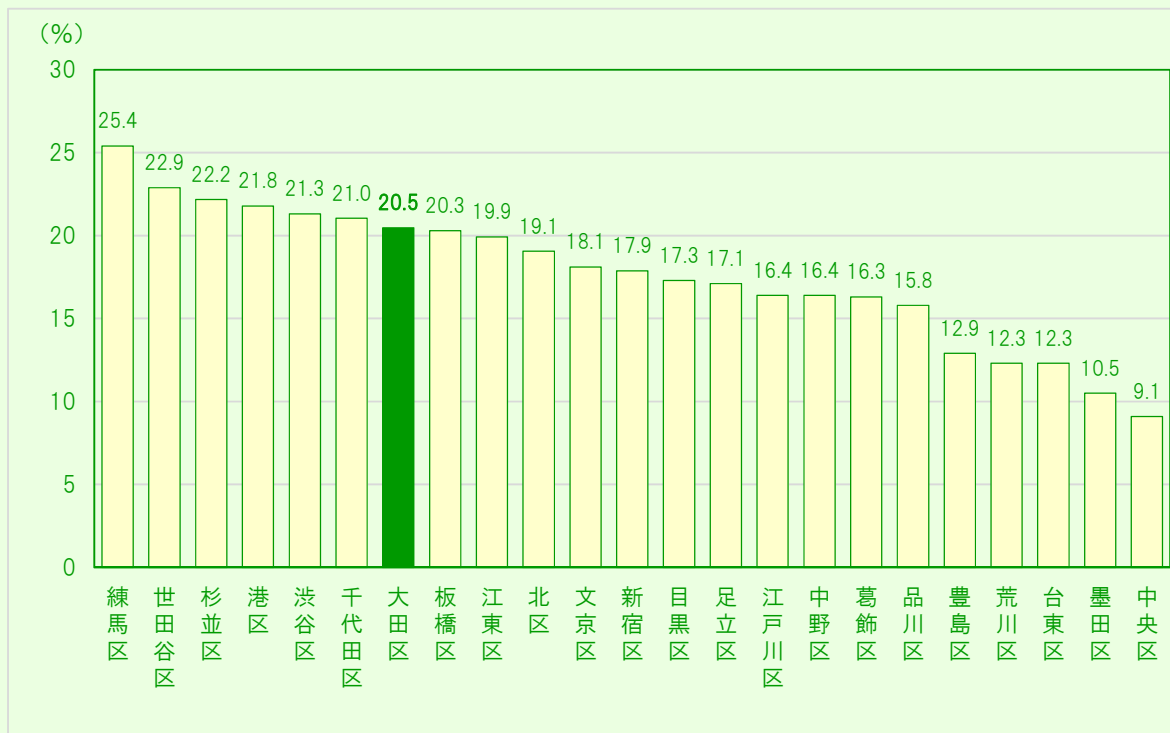
都市内に残された緑地を、都市計画\*で特別緑地保全地区\*として指定することにより、一定規模以上の木竹の伐採など、一定の行為を許可制とし、現状凍結的に保全する制度で、都市緑地法第12条に定められています。

大田区では平成17年に、大森ふるさとの浜辺公園の一部2.1haが指定されており、平成23年には、南馬込二丁目の屋敷林0.07ha(同年12月から馬込自然林区民緑地として公開)が指定されています。

**大田区の緑被率20.47%って高いの？低いの？**

東京23区の緑被率は、下のグラフのようになっています。これを見ると、大田区の緑被率は23区中7番目に高い数値になっています。ただし、羽田空港(約1,300㏊、区の面積の約2割もあります!)を除いて緑被率を出すと、17.47%になります。だいたい目黒区(23区中13番目に高い)と同じくらいです。

いかがでしょうか。みなさんは大田区の緑被率、高いと思いますか？低いと思いますか？



調査年次

H 23 23 24 23 25 22 21 26 24 25 24 22 26 21 18 19 20 26 21 19 22 21 16

## おおた花街道

地域の方々が区と連携して、区が管理している駅前の花壇や道路の植樹帯などに花を植え、育てる活動です。

花と緑にあふれた魅力あるまちを目指して8地区で14団体が活動しています。(平成27年度)。

例えば大岡山駅前では、地域の自治会・商店会・大学・中学・電鉄会社・NPOなどが連携して活動しています。



大岡山駅前花壇

## おおたの名木選

区内の巨木やシンボルツリーなど、後世に残したいみどりを「おおたの名木」として選定し、まちづくり資源・まちの魅力向上に役立てます。

平成27年度は「公園」の名木について公募しました。(写真は選定された樹木の例)



アカマツ(東中公園)



ケヤキ(本門寺公園)



クスノキ(萩中公園)



イチョウ(田園調布せせらぎ公園)

5) 多様なみどりの現況

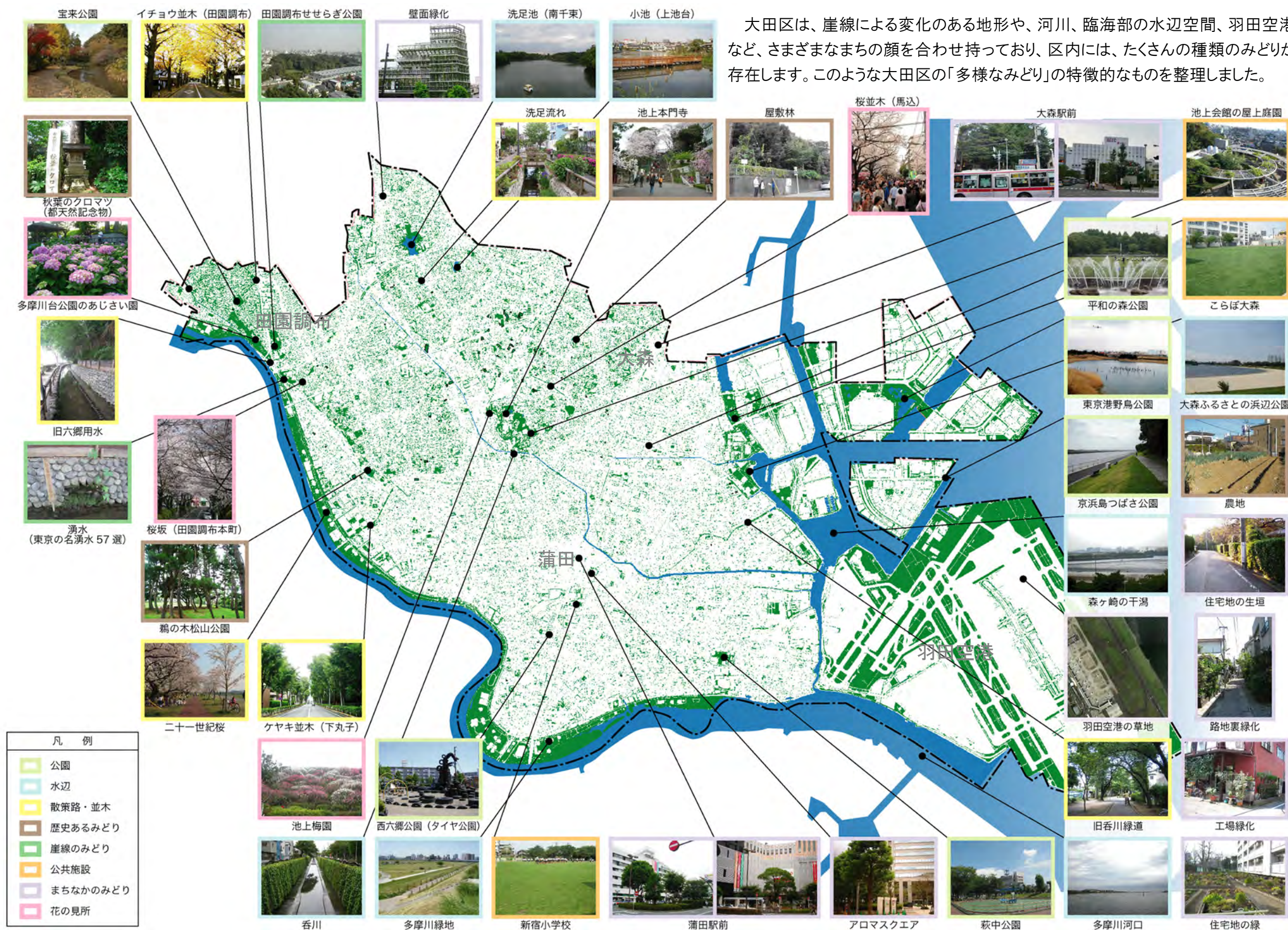


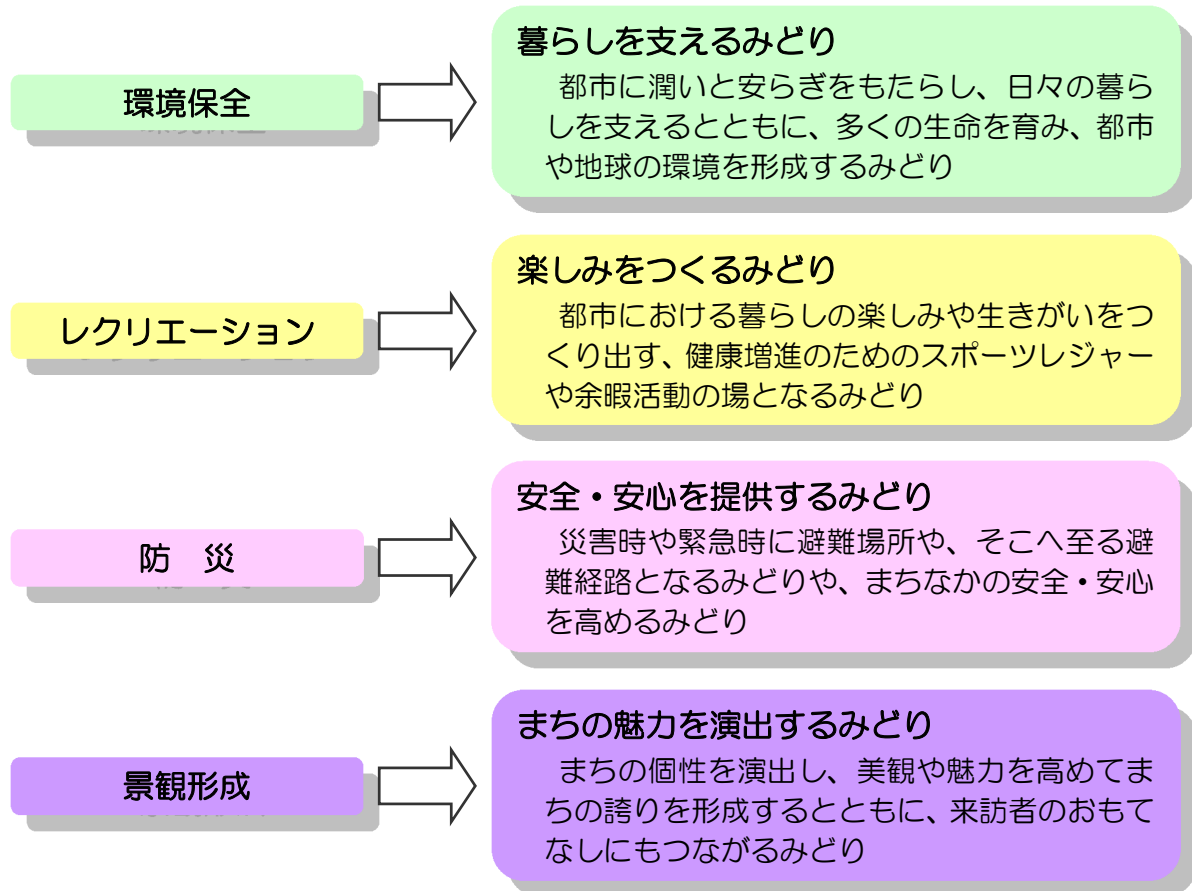
図-10 大田区の多様なみどりの分布図





(2) みどりの役割と課題

都市の中のみどりには、「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観形成」の4つの機能があります。



区ではこれまで、それぞれの機能を高めていくために、さまざまな取組を進めてきました。しかしながら、区内のみどりは質的にも、量的にもまだ十分とはいえません。また、近年は、上記の4つの機能に加え、「地域コミュニティの醸成」や「経済的な効用」も注目されています。みどりは、多くの人々に愛され、親しみをもたれる存在です。みどりを通じた人と人とのつながりがみどりのまちづくりを進めていく上での大きな力となります。そして、みどりのまちづくりを舞台とした地域コミュニティの醸成により、地域の活性化や区民生活の満足度が高まるといった効果や地域力の向上が期待されます。

一方、市街地の中ではみどりの存在そのものがまち全体や個々の建物に対して大きな付加価値を生み出しています。これらにより、まちや建物などの資産価値が守られるとともに、区民がより長く住み続けたいくなるようなまちとしての魅力が高まり、まちへの愛着も深まります。

このようなみどりの役割についても、4つのみどりの機能を支えるプラスアルファの重要な役割として、今後のみどりのまちづくり推進へ向けた検討課題とします。

## 第1章 基本的な考え方

### 1) 暮らしを支えるみどり【環境保全】

#### 【これまでの取組】

- みどりの骨格の充実
  - ・田園調布せせらぎ公園や大森ふるさとの浜辺公園などの拠点整備
  - ・都市計画道路拡幅整備や呑川緑道、桜のプロムナード散策路整備による水と緑のネットワーク化
- 自然環境の保全＜緑と水辺の7つの拠点＞
  - ・崖線沿いの既存樹林地を保全する都市緑地\*などの公園整備
  - ・民有地内の樹木・樹林の保護
- 市街地のみどりの確保
  - ・公園整備や開発指導・緑化助成

#### 【今後の課題】

- 緑被率は区全体ではほぼ横ばいであるが、減少傾向が見られる地域もあり、区全体ではさらに緑を増やすとともに質の向上も必要
- 多様なみどりの骨格である多摩川や呑川などの河川や臨海部の運河沿いの水辺環境の保全
- 台地部の崖線沿いや住宅街に残された貴重な樹林地や湧水・池などの自然環境の保全
- これまでの緑と水辺の7つの拠点に加え、臨海部などでの新たなみどりの拠点づくり
- 区内のみどりの骨格となる水辺のみどりづくりや拠点となる公園・緑地の整備、散策路や緑道整備などによるみどりのネットワークづくり
- 区民とのパートナーシップ\*でみどりを守り、つくり、育てるための仕組みづくり



図-11 暮らしを支えるみどりの現況・課題図

## 2) 楽しみをつくるみどり【レクリエーション】

### 【これまでの取組】

- レクリエーションやスポーツ地域活動の拠点となる公園・緑地の整備
  - ・平和の森公園や平和島公園、萩中公園、東調布公園、洗足池公園、田園調布せせらぎ公園など
- 多摩川の広大な河川敷を活用した、野球場やテニスコート、サッカー場、サイクリングロードなどの運動施設や、自然とのふれあいの場となる散策路や観察路などの整備
- 区民のスポーツ、健康増進のための余暇施設の整備
  - ・体育館、温水プール、区民センターなど
- みどりの拠点施設をつなぎ、みどり資源を活かしてくためのネットワークづくり
  - ・呑川緑道、桜のプロムナード、水と緑の散策路など
- 区民のライフスタイルや社会状況の変化に伴う区民ニーズの多様化に対応した公園・緑地や余暇施設の拡充、魅力アップ

### 【今後の課題】

- 羽田空港の国際化をきっかけとした、来訪者への観光やおもてなしの視点での拠点整備やネットワークづくり
- 羽田空港の跡地利用や臨海部の開発などの機会をとらえた、区のみどりの魅力を高めていく新たな取組
- 拠点施設となる大規模公園や地域の活動拠点となる公園・緑地の整備
- 東調布公園や多摩川台公園、洗足池公園、萩中公園、平和の森公園などの拠点公園・緑地の魅力アップ
- 区民の円滑な移動ルートの確保、地域活動を支える公園の再生整備
- 桜、梅の名所の維持更新、再生整備
  - ・桜…洗足池公園や馬込の桜並木などの再生整備
  - ・梅…聖蹟蒲田梅屋敷公園や宝来公園などの再生整備
- 拠点緑地や施設をつなぐ呑川緑道や桜のプロムナード、旧六郷用水などの散策路のうち、老朽化した箇所再生整備や円滑な移動ルートの確保
- 老朽化したスポーツ・レクリエーション施設などの維持更新や不足地域の解消を目指した新たな施設整備
- 地域の子どもたちの遊び場や高齢者の憩いの場、地域活動の拠点として利用できる公園・緑地の不足地域の解消
- 品川区や目黒区、世田谷区、川崎市などの近隣区市との連携や一体的な活用



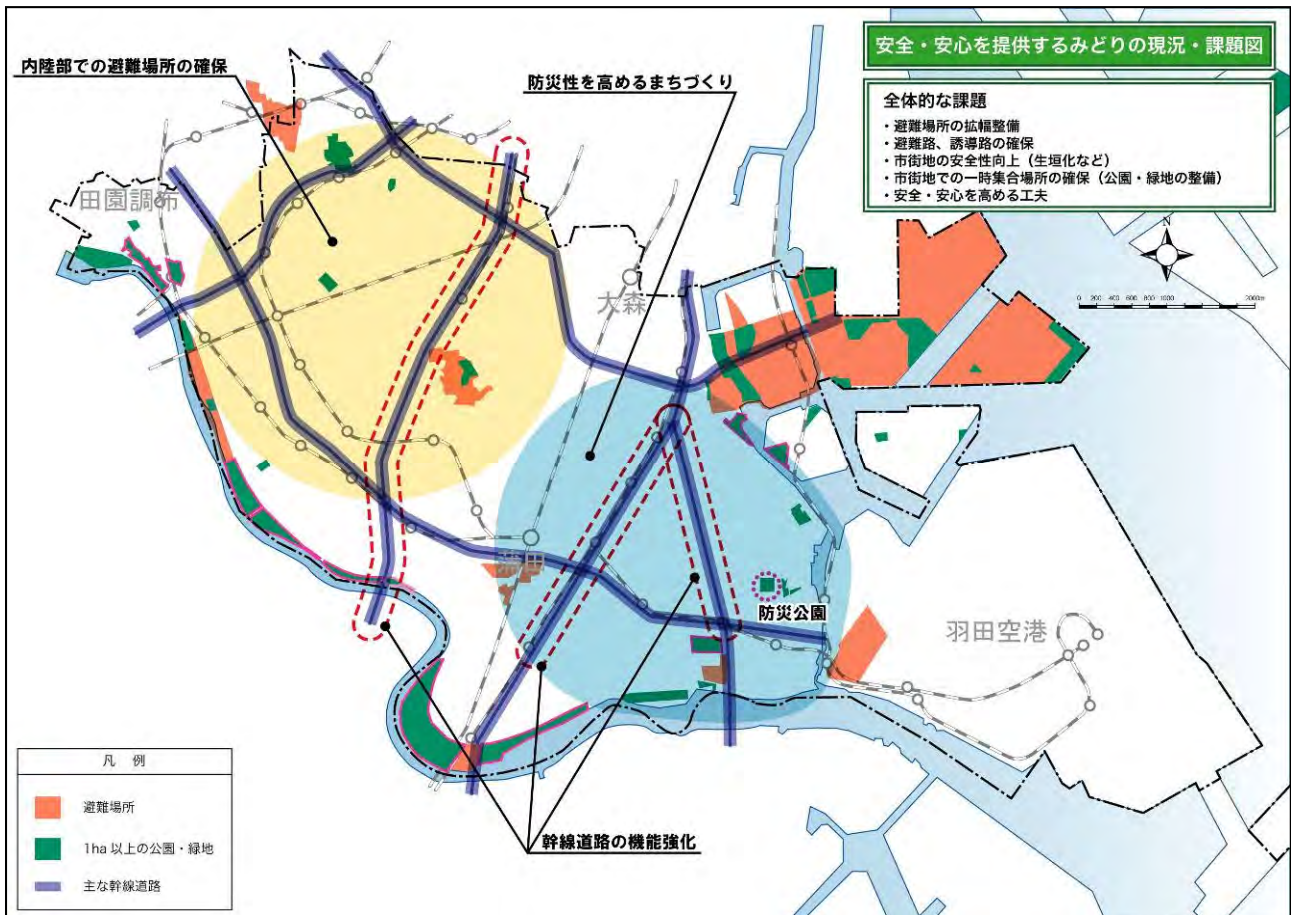


図-13 安全・安心を提供するみどりの現況・課題図

#### 4) まちの魅力を演出するみどり【景観形成】

##### 【これまでの取組】

- 大田区の多様なみどりを支える多摩川や呑川、臨海部の運河などの水辺での魅力を活かした水辺景観づくりや自然環境の保全
- 崖線での樹林・樹木の保全
  - ・国分寺崖線沿い
  - ・南北崖線沿い
- 地域の歴史や文化、特有な自然資源などを活かした整備
  - ・洗足池公園や多摩川台公園、旧六郷用水などの公園・緑地、緑道の整備
- 区民に潤いと安らぎを与え、まちの魅力を演出しているシンボリックなみどりの保全
  - ・区内全域での保護樹木・樹林制度による大木や樹林地の保護
- みどりによるまちの魅力アップ
  - ・風致地区や地区計画\*などのまちづくり制度の活用(洗足池周辺や田園調布周辺などの地域)
- まちの魅力を高める地域での取組
  - ・ふれあいパーク活動の推進
  - ・NPO団体\*などとの連携による花壇づくり
  - ・開発指導や生垣・屋上・壁面緑化\*助成などによる市街地緑化

##### 【今後の課題】

- 羽田空港の国際化に伴い、多くの外国人が訪れる日本の玄関口としての第一印象を高める

## 第1章 基本的な考え方

ためのみどりによるまちの魅力アップ

- 中心拠点(大森駅周辺、蒲田駅周辺、羽田空港跡地・周辺部)でのまちの活性化とおもてなしのまちづくり
- 大田区の最大の特徴である多様な水辺環境の保全・創出と、それを活かしたみどりのまちの風景づくり
- まちの魅力を支えるみどりの景観拠点としての比較的大きなみどりの塊(年々減少している崖線沿いの樹林地や屋敷林\*、稀少な農地など)の保全や確保
- まちの景観みどり資源(まちなかの美しい花を咲かせる植物、まちの風景となっている風格のある樹木・樹林、歴史・文化を醸し出す建物・工作物など)の活用によるまちの魅力アップ
- 様々な制度を活かしたまちなみ景観づくりによる、区民が住み続けたいと思えるまちづくり
- 崖線沿いや臨海部の河川・運河沿いなどでの、近隣区市と連携した広域的な景観整備

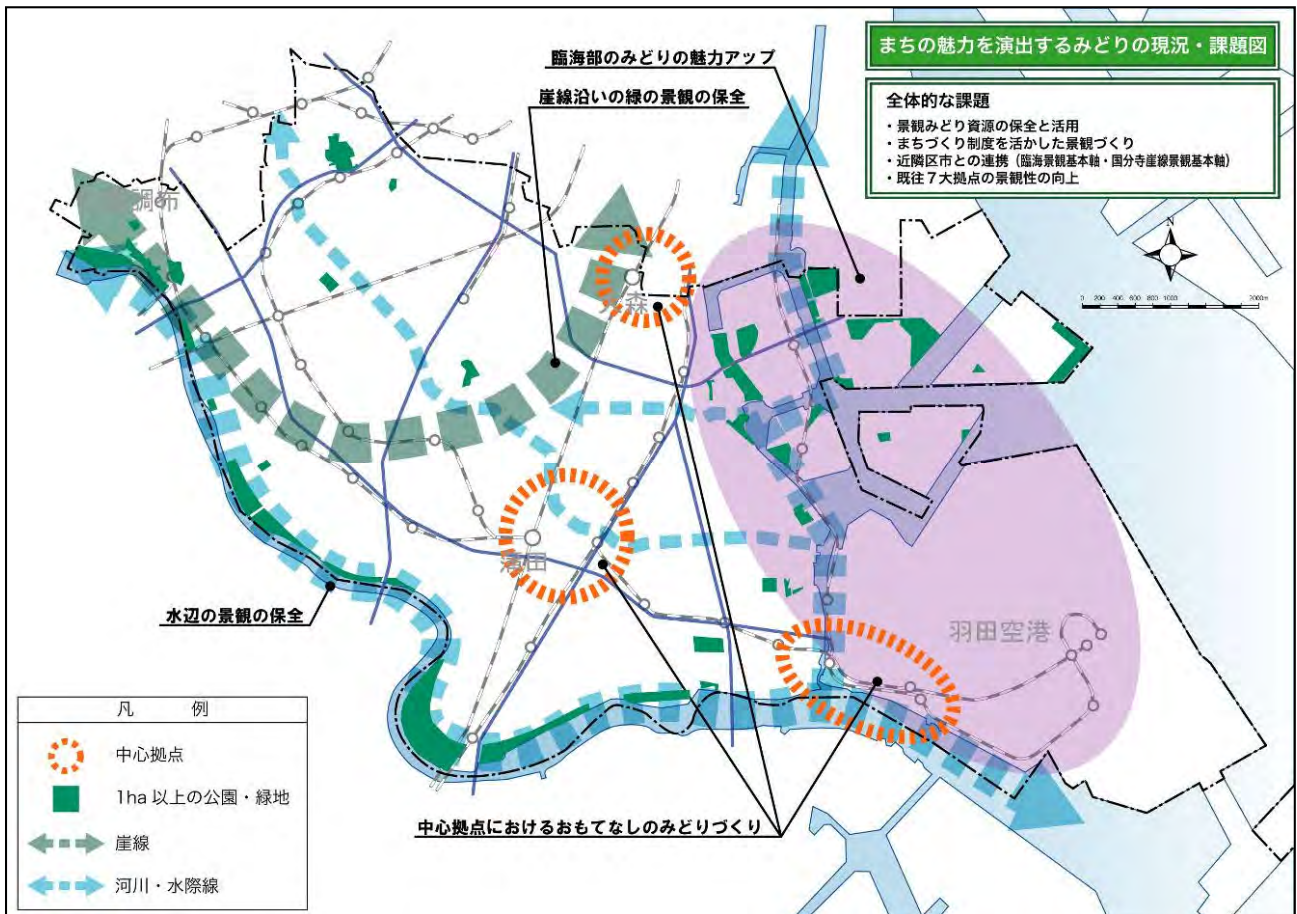
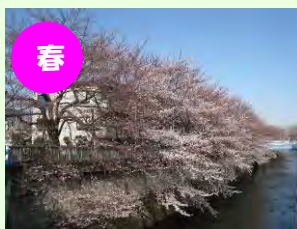


図-14 まちの魅力を演出するみどりの現況・課題図

### 四季を楽しめるみどり

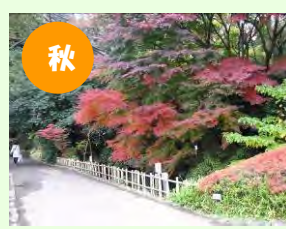
大田区の四季を楽しめるみどりを並べてみました。



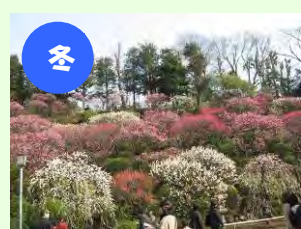
春  
桜  
(呑川沿い 西蒲田)



夏  
アジサイ  
(多摩川台公園)



秋  
紅葉  
(田園調布せせらぎ公園)



冬  
梅  
(池上梅園)

## 8 区民の思い

みどりに関する区民の意向を把握するため、「大田区政に関する世論調査」の緑に関する設問を集計整理しました。また、平成27年度は、区民主体のみどりのまちづくりに対する今後のあり方を検討するため、区民及びみどりのまちづくり活動に取り組んでいる団体の皆様を対象とした「グリーンプランの推進に係るアンケート調査」、「みどりのまちづくり活動団体ヒアリング調査」を実施しました。

### (1) 大田区政に関する世論調査

#### <緑の多さの満足度>

過去15年間50%台を推移しており、引き続き、満足度向上に資する施策の展開が求められます。

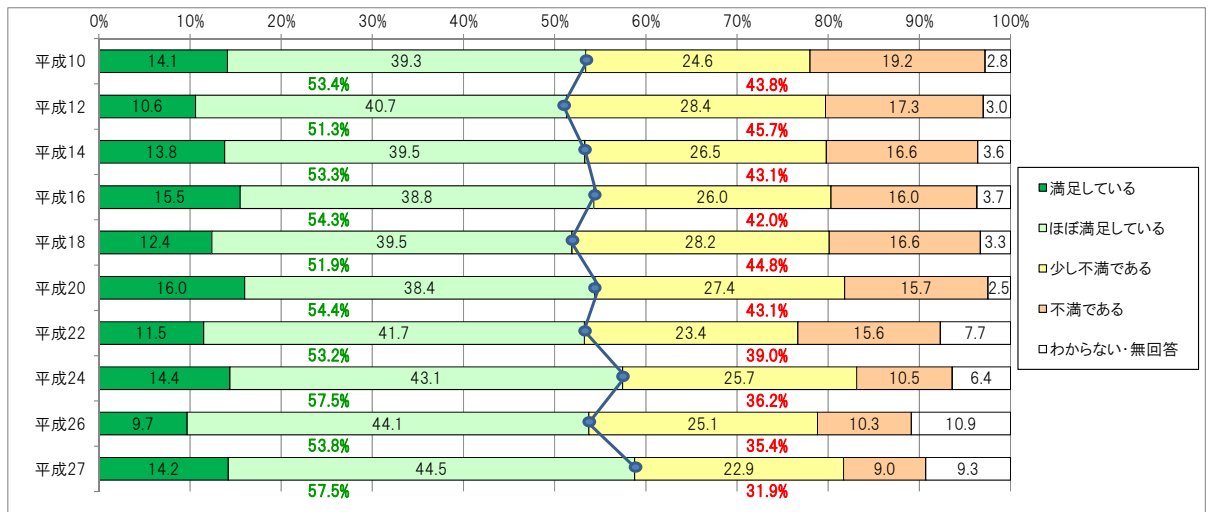


図-15 「緑の多さの満足度」

※端数処理の関係で合計値が合わない場合があります。

#### <公園や子どもの遊び場の満足度>

長期的に見ると50%前後で横ばいです。今後も公園の新設・拡張に取り組むとともに、今後は公園の不足地域の解消や多様なニーズにも対応した公園整備も求められます。

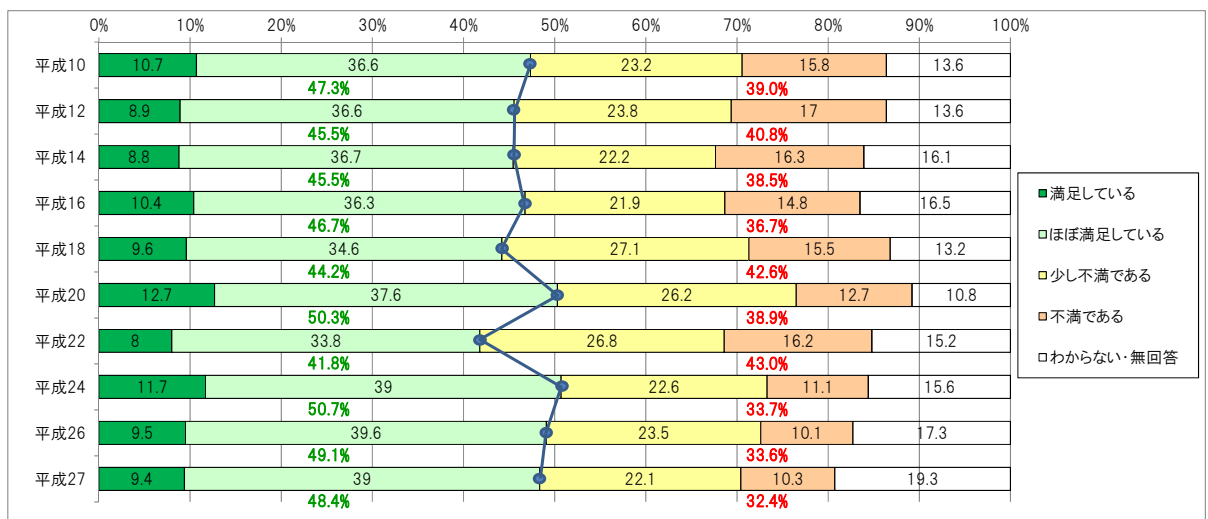


図-16 「公園や子どもの遊び場の満足度」

※端数処理の関係で合計値が合わない場合があります。

## 第1章 基本的な考え方

### (2) グリーンプランに関するアンケート（区民・団体）

#### <アンケート実施概要>

実施時期	対象	回答者数	備考
平成 27 年 7 月～11 月	一般区民	120 名	区役所で開催される環境パネル展(6 月)及び 景観賞展(7 月)に来場した区民に聞き取り
	みどりのまちづくり活動に取り 組んでいる団体メンバー	63 名	団体の事務局等を通じて配布・回収

#### <みどりに親しむ機会となる取組への参加経験>

区民回答者の 90%以上が「参加経験がない」と回答している一方(平成 22 年のアンケート結果も同様の傾向)、みどり関連団体のメンバー回答者は、「参加経験がある」が 40～60%台となっています。みどりのまちづくり活動を行う団体と連携することで、区民との接点を増やしていきながら、活動のすそ野を広げていくことが求められます。

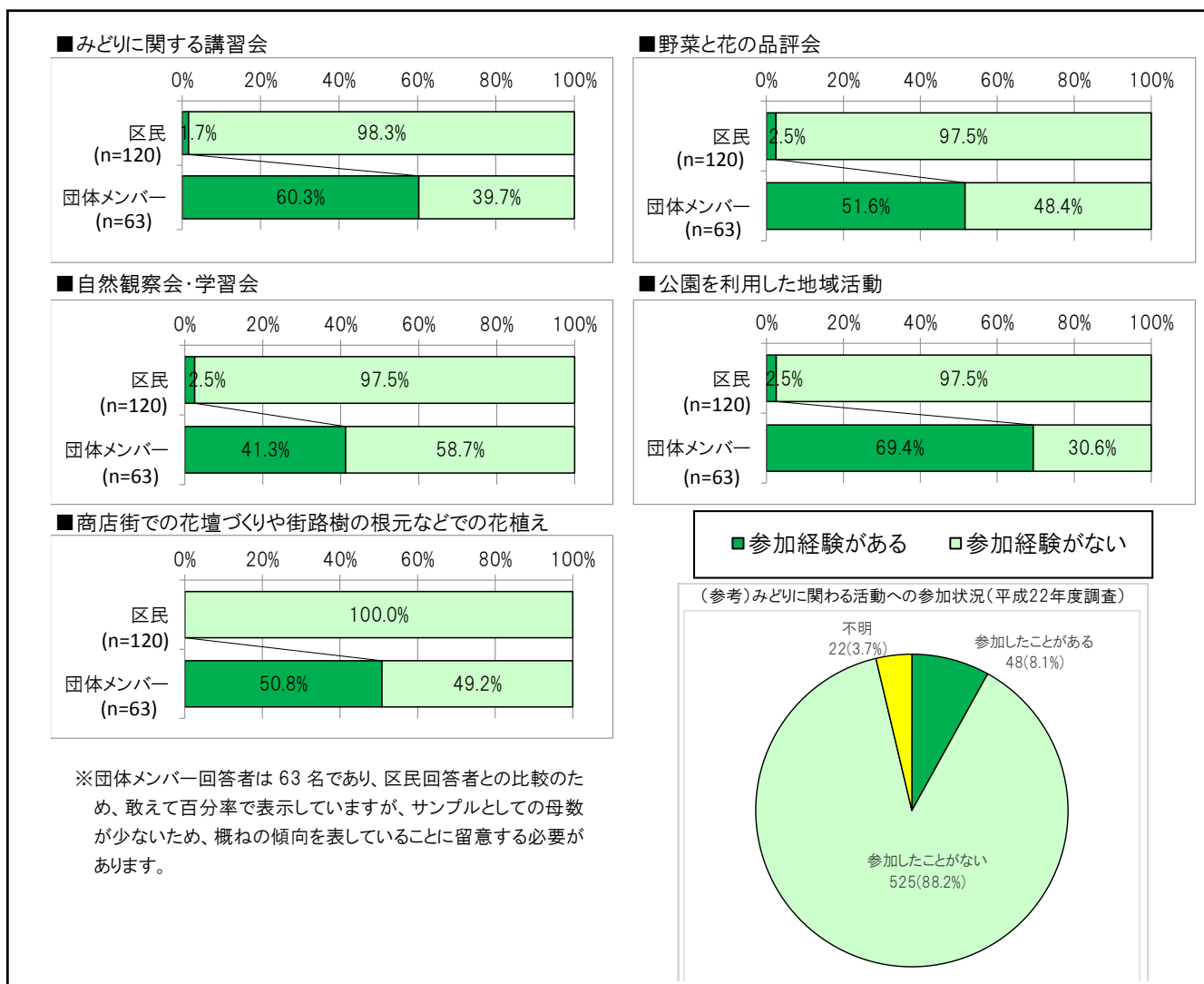
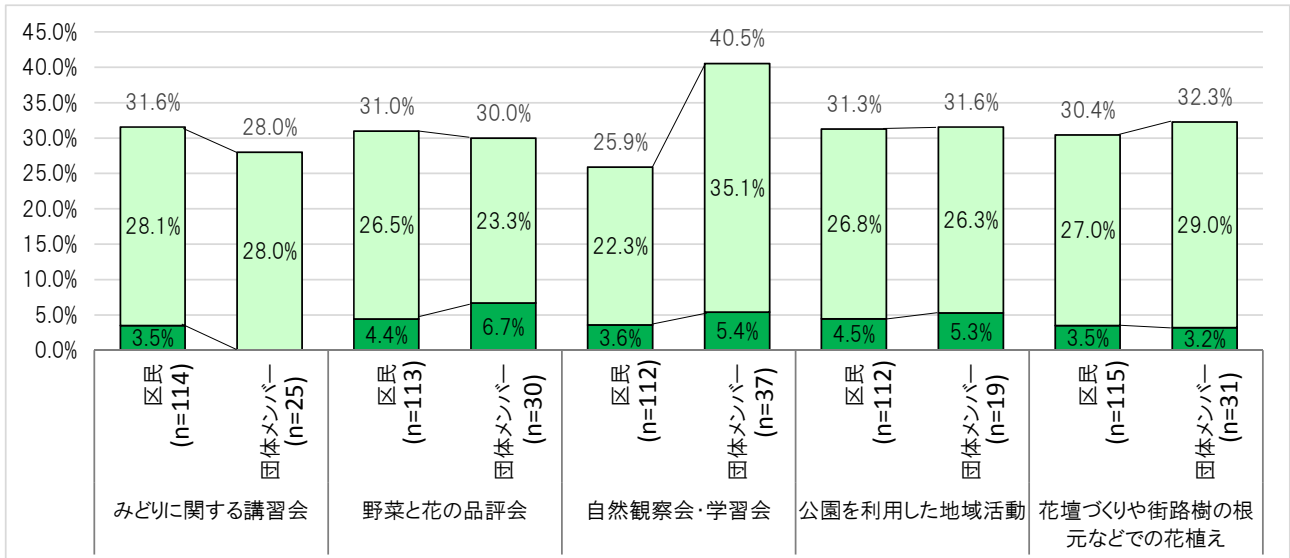


図-17 「みどりに親しむ機会となる取組への参加経験」



〈みどりに親しむ機会となる取組への参加意向〉

各分野で 20～30% 台の参加の意向があり、それぞれ分野に関心があることがうかがえます。団体メンバー回答者も概ね同様の傾向です。情報発信の強化などにより、みどりに対する興味や関心の喚起を図るなど、ニーズを顕在化させる取組が求められます。



※上記の設問は、みどりに親しむ機会に参加経験がない回答者に限定しているため、団体メンバー回答者は 19～31 名となっています。区分回答者との比較のため、敢えて百分率で表示していますが、サンプルとしての母数が少ないため、概ねの傾向を表していることに留意する必要があります。

図-18 「みどりに親しむ機会となる取組への参加意向」

(3) みどりのまちづくり活動団体ヒアリング調査

〈ヒアリング団体の概要〉

地域でみどりのまちづくり活動に取り組む 8 団体に対し、活動上の工夫や現在抱えている課題を把握するためのヒアリング調査を行いました。

【ヒアリング対象団体】

- ① 18 色のみどりづくりに取り組んでいる団体(1 団体)
- ② ふれあいパーク活動団体(3 団体)
- ③ ボランティア教育の一環として取り組んでいる学校(1 校)
- ④ 小学校を拠点に活動している団体(1 団体)
- ⑤ エリアマネジメントの一環として活動している団体(1 団体)
- ⑥ 区全域でみどりのまちづくり活動に取り組んでいるNPO(1 団体)

## 第1章 基本的な考え方

### ＜活動上の課題を解決するためのヒント＞

活動上の課題として担い手となる人材確保やみどりに対する専門的な知識・技術の不足が挙げられた一方、さまざまな工夫により課題を解決している事例が見られました。みどりのまちづくり活動に取り組んでいる団体の間で、これまで培ってきた経験や工夫を共有できる仕組みづくりが求められます。

また、課題解決の処方箋は一つではなく、地域の状況に応じてオリジナルな解決策を考えることが重要になります。みどりのまちづくり活動は、地域の主体的な取組を基本として、行政は「情報提供」や「各種団体の橋渡し」などをはじめとした側面的な支援を強化することが求められます。

表 2 活動上の課題を解決するためのヒント

課題	課題解決事例	解決のヒント
活動の担い手となる人材の不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日だけなら参加できる人も含めて協力可能な人に参加を呼びかけ</li> <li>・地域の子どもたちに参加を呼びかけ</li> <li>・定年を迎えたばかりの元気な高齢者に参加を呼びかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最初から定常的な参加にこだわらず、幅広い層に参加を呼びかけ</li> <li>・学校や子ども会などの組織・団体との連携が効果的</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTAの説明会と合わせて、参加者募集のプレゼンテーションを実施(チラシやポスターのみでの募集は効果薄)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待ちの姿勢ではなく、積極的な行動が重要</li> <li>・PTAなど若い世代が集まる機会を捉えることが効果的</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なサークル、ボランティア団体と交流する中で参加を呼びかけ(みどりのまちづくり活動に参加する人の中には、福祉など他の活動にも参加している人もいる)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種団体のコアメンバー、キーパーソンと交流を持つことで、口コミも含めて募集情報が各種団体メンバーに拡散</li> </ul>
みどりに対する専門的な知識・技術の不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会や商店街が、専門的なNPOの協力・支援を得て、活動を展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会・商店街とNPO等専門的組織との橋渡しは、町会・商店街にとって信用力のある行政が橋渡しすることが有効</li> </ul>

## 9 計画の視点

前期の計画は、みどりの現状が抱えるさまざまな課題を踏まえるとともに、「おおた未来プラン 10 年」に定められたまちづくりの方向性や社会状況、区民意識の変化、さらにこれまでのみどりのまちづくりの取組や実績評価などの視点を踏まえており、後期でも継承します。

### 【計画の主な視点】

- (1) まちづくりの方向性からの視点
  - 1) 地域力の発揮
  - 2) 国際都市の実現
- (2) 社会状況や区民意識の変化からの視点
  - 1) 持続可能な環境都市づくり
  - 2) 量から質への展開と多様なニーズへの対応
  - 3) まちの個性演出や魅力アップ
- (3) 実績評価からの視点
  - 1) つくるみどりから守り育てつながるみどりへ
  - 2) 実効性のある分かりやすい計画へ

### (1) まちづくりの方向性からの視点

#### 1) 地域力の発揮

大田区は、「地域力が 区民の暮らしを支える おおた」を目指して、18 特別出張所ごとの地域の特色を活かしながらまちづくりを進めています。

みどりのまちづくりにおいても地域力を活かしながら、安らぎと潤いにあふれた環境に優しいみどりのまちづくりを進めます。

#### 2) 国際都市の実現

大田区は、羽田空港の再国際化を受けて、人、もの、技術を世界に送り出している国際都市として、都市と人々をつなぐ役割を積極的に担いながらまちづくりを進めています。

区民の日常生活の中のみどりである自然環境や文化、歴史など、区内に数多く存在する地域資源を活用し、世界に向けたおもてなしのみどりのまちづくりを進めます。

## 第1章 基本的な考え方

### (2) 社会状況や区民意識の変化からの視点

#### 1) 持続可能な環境都市づくり

今、都市部では、さまざまな環境問題を背景に未来に持続する地球に優しいまちづくりが求められています。

みどりは、人々に潤いや安らぎを与えるとともに、多くの生命を育み、都市気候を緩和し、都市環境を改善するはたらきがあります。さらには地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の吸収源ともなります。

これからのまちづくりにおいては、みどりの効用を最大限に発揮し、利用し、未来につながる持続可能な環境都市づくりを目指します。

#### 2) 量から質への展開と多様なニーズへの対応

これまで、みどりのまちづくりにおいては公園・緑地の整備や緑化推進など、みどりの量の確保に重点をおいてきました。

近年、区のまちづくりでは少子高齢化や、ライフスタイル、住民意識の変化などにより、まちの質の向上や多様なニーズへの対応を重視する声が高まっています。

みどりのまちづくりにおいても誰もが楽しめ、親しめる、良質なみどりをつくとともに、これを育て、未来に引き継いでいきます。

#### 3) まちの個性演出や魅力アップ

大田区のまちは、変化のある地形がおりなす環境と、多様な土地利用や暮らしが展開するまちの構造が特色です。

みどりについても河川や海辺、崖線などの自然地から、住宅街や工場群、埋立地のみどりまで、多種多様なみどりがあることが特色です。

これらを地域の個性や魅力として捉え、地域力により演出し、魅力アップを図り、まちを訪れる人々に誇れるようなみどりのまちづくりを進めます。

### (3) 実績評価からの視点

#### 1) つくるみどりから守り育て広がりをつながりのあるみどりへ

これまで進めてきたみどりのまちづくりでは、みどりが不足している地域の公園・緑地の整備や緑化推進などに重点的に取り組んできました。

引き続きみどりをつくり、増やしていくことも大切ですが、未来に引き継いでいくみどりとして、これからは維持管理やみどりに親しむことにも重点をおき、地域力を活かしながら守り、育て、広がりをつながりのあるみどりのまちづくりを進めます。

#### 2) 実効性のある分かりやすい計画へ

これまでのみどりのまちづくり施策の取組の中には、目標の達成状況が十分でなかったものがあります。これまでの施策の取組実績を踏まえながら、より実効性のある、誰にでも分かりやすい計画づくりを進めます。

## 10 みどりのまちづくりの課題

計画では、総合的に下の課題を整理しました。

### (1) 新たな視点によるみどりのまちづくり

今、大田区のみどりには従来の概念を越え、新たな視点からまちづくりに寄与することが期待されています。羽田空港の国際化に伴う来訪者へのおもてなしや、地域力の向上、多文化共生\*などの、新たな視点によるみどりのまちづくりが求められています。

### (2) みどりのパートナーシップの強化

みどりのまちづくりの担い手を強化する必要があります。余暇、社会教育、環境教育、高齢者や障がい者の活動などの区民主体のみどりのまちづくりへの支援や、NPOなどの団体や企業との連携をさらに図るなど、今後より一層、みどりのパートナーシップを育て、強化していくことが求められています。

### (3) 緑の減少への対応

これまで比較的緑が豊かだった台地部の住宅地で減少が顕著になっており、区全域で緑の減少を食い止めることが重要です。緑の減少を抑え、また新たな緑を増やすことにより、緑の量を増やしていく取組が必要です。

### (4) 自然環境の保全

生物多様性の確保は地球的な課題になっています。また、生き物とふれあえる身近な自然が少なくなっています。自然と命のみなもとであるみどりを、区民と共に守り、育て、未来に引き継いでいくため、自然環境の保全に取り組む必要があります。

### (5) さらなる水と緑のネットワークづくり

水と緑のネットワークの形成は、区民の生活環境や都市の魅力の向上だけではなく、都市内の生物生息環境の向上に大きく寄与します。区民の日常生活での移動やレクリエーション、健康増進などを支えるとともに、緊急時の避難場所への避難経路としても活用できる水と緑のネットワークづくりがさらに必要です。

### (6) みどりの地域ブランドと生活環境の整備

公園・緑地の整備や緑化の推進などに対する区民の期待は大きく、区民のみどりの満足度を高めていくことや、多様なニーズに対応したみどり豊かな生活環境の整備が求められています。また、みどりを活かしてまちの個性を演出し、まちの魅力アップや質の向上を図ることで、まちへの愛着を高める必要があります。

### (7) 持続可能なみどりのまちづくり

社会的な課題である地球環境問題や都市気候問題に配慮した、持続可能なみどりのまちづくりが求められています。貴重なみどりを未来に贈るために、区民のみどりへの意識を高めることや、個人でもみどりを存続できるような仕組みづくりが必要です。

#### 生物多様性ってなに？

最近よく耳にするようになった言葉として、「生物多様性」があります。ごく簡単にいうと、「生態系・生物群系または地球全体に、多様な生物が存在していること」です。それらは、ばらばらに存在しているのではなく、依存しあったり、食物連鎖のなかで食べたり食べられたりするなどつながりをもっています。「みどり」はさまざまな生物のすみかになっているので、「生物多様性」に富んだ環境にするためには「みどり」が必要です。

平成22(2010)年は、国連が定めた「国際生物多様性年」であり、名古屋で「COP10」(生物の多様性に関する条約を結んだ約190カ国が集まる会議の第10回目)が開催されました。

「グリーンプランおおた」では、「大田区生物多様性地域戦略(大田区環境基本計画内包、平成24年3月策定)」と連携しながら、生物多様性に向けた取組を進めています



キツネノカミソリ  
(田園調布せせらぎ公園)



トビハゼ  
(多摩川河口)